

5 . 検討を行った対策技術の普及方策の検討

5 - 1 普及方策の考え方

中核的温暖化対策技術に加えて、地域での集中導入が期待される対策及び事業者向けの省エネルギー支援型対策、地域特性に応じて事業として導入される対策を対象として、普及事業のあり方についても検討を行った。普及方策の主なポイントを以下に示す。

表 17 検討を行った対策技術の普及方策の主なポイント

対策区分	普及方策の主なポイント
地域集中導入型 対策技術	・ 地域内の需要施設を集約して対策技術の一括導入を図るため、地域温暖化対策地域協議会が複数の需要施設をとりまとめる。
省エネルギー支援型 対策技術	・ 特定の業種において特に有効な対策技術の大量導入を促進するため、業界団体やフランチャイズチェーン等が行う省エネルギー支援型対策技術の一括導入に対して支援を行う。
地域事業型対策技術	・ 各地域における対策技術の導入検討を促進するため、事業化調査に対して助成を行う。 ・ 対策技術の導入を行う事業者に対して支援を行う。

5 - 2 地域集中導入型対策技術の普及方策

(1) 地域集中導入型対策技術の考え方

地域集中導入型対策技術とは、概ね以下の条件に適合する対策技術であり、一定規模以上の導入量の確保とより着実な導入効果を確実なものとするために、地域での一括集中導入による普及を図るものである。

- ・ 個別施設単位での導入が必要となるが、既存施設・設備への追加的導入が可能である、または大規模な改修等を伴わずに導入可能な対策技術であり、幅広い対象で導入し得る対策である。
- ・ ハード面の対策であり、導入によってCO₂削減効果が得られるが、一部の空調関連の対策技術については地域特性によって導入効果に影響を受ける可能性がある。
- ・ 新規対策又は対策強化の必要性がある。

表 18 地域集中導入型対策技術の例

区 分	対 策 例
住宅向け対策	薄膜型複層ガラス 外部ブラインド機能付き日射制御雨戸（ルーバー雨戸） 等
業務・商業系施設向け対策	空調併用型空気還流システム 小温度差大風量空調システム 間欠運転・温湿度制御等高度空調運転制御システム 高精度出力波形調整型インバータ式照明安定器 マトリックスコンバータ 施設内小型水力発電システム 等

(2) 地域集中導入型対策技術の普及事業

普及事業の概要

地域集中導入型対策技術の普及事業については、各地域における一定量の導入先の確保を要件として支援を行うことが適切であると考えられる。地域特性に応じた対策技術を地域側で選択し、その対策技術の地域内での一括導入を行うために導入先を確保する。

より円滑に導入量を確保するため、地域集中導入をとりまとめる地域温暖化対策地域協議会（以下、地域協議会）が個別施設に対して募集を行い、各需要施設の対策技術導入に係る手続き等を仲介する方法が考えられる。地域協議会は地域における導入事業をとりまとめて、地方自治体に対して地域集中導入事業の申請を行う。地方自治体は申請された事業に対して支援措置を実施し、地域協議会は当該対策技術のメーカーや供給企業から一括調達を行ってコストダウンを図った上で、各需要施設に対策を導入する（図 11）。

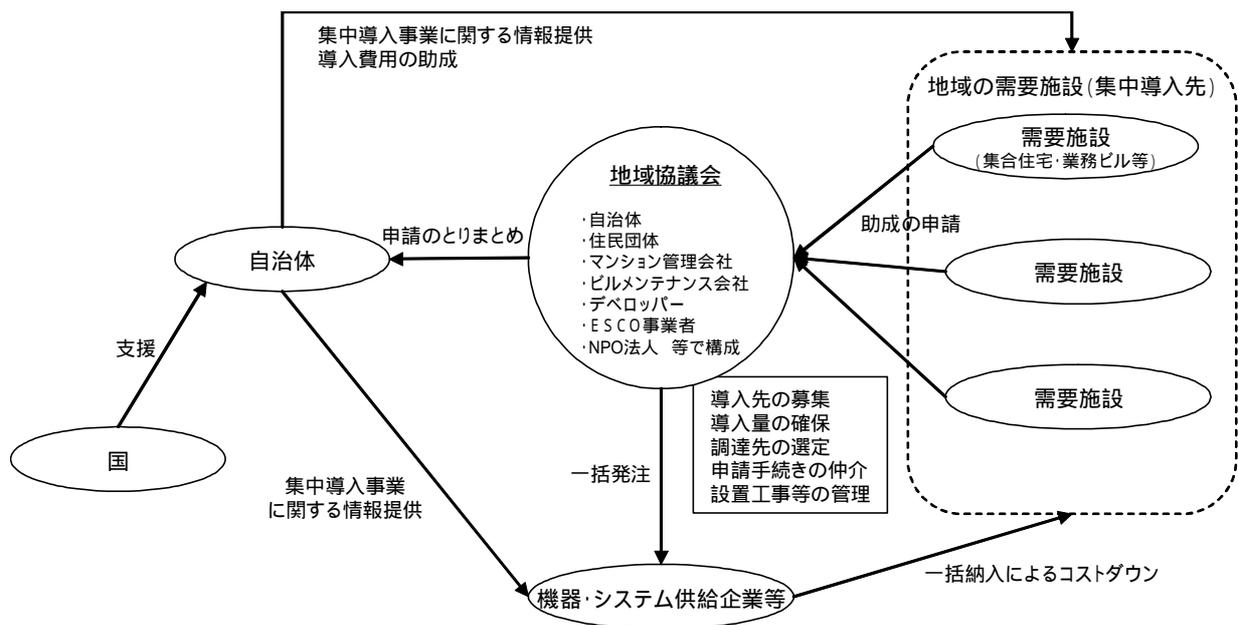


図 11 地域集中導入型対策技術の実施スキーム

表 19 地域集中導入型対策技術の導入による各主体の利点

	利点
需要施設	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会がとりまとめることで、一括導入に必要な一連の手続きを簡略化できる。 一括導入によるコストダウンにより、通常より低コストで対策導入が可能となる。
機器・システム 供給企業	<ul style="list-style-type: none"> 集中導入事業によってまとまった規模で直接的に市場が拡大される。 集中導入事業の波及効果として地域内の需要喚起や他地域での集中導入事業の実施等の可能性が生じる。

普及事業のポイント

地域協議会の構成員

地域協議会の構成員としては、自治体や住民団体の他に、地域内の複数の集合住宅を管理するマンション管理会社や、業務ビルの管理を受託するビルメンテナンス会社、デベロッパーやESCO事業者、NPO法人等の参入も考えられる。

一括調達によるコストダウン

対策技術に関連する機器・システムについては、地域協議会が機器・システム供給企業に対して一括発注を行い、供給企業は各需要施設に対して納入・設置を行う。この際、導入量の全量或いは一定枠を公開入札とすることでより多くの供給企業の応札が可能となり、更なるコストダウンも可能である。

情報提供及び普及啓発

地方自治体及び地域協議会は、より多くの導入先の確保を促進するため、地域内の需要施設に対して地域集中導入事業に関する情報提供を行う。また、地域集中導入事業の対象となる対策技術に関連する機器・システム供給企業や関連団体に対しても情報提供を行う。

公営住宅や公共施設等におけるモデル事業

対策技術導入の率先的なモデル事業として、地方自治体が所有・関与する公営住宅や公共施設等を対象として地域集中導入事業を実施する。

5 - 3 省エネルギー支援型対策技術の普及方策

省エネルギーモニタリング請負、エコドライブ支援システム、中小ビル向け省エネルギー支援機能付きモニタリングシステムは事業者に対して省エネルギー支援を行う対策である。事業者側には光熱費や燃料費の削減等に対して、経営合理化の一環としてのニーズがあることから、初期需要を確保して対策の有効性を示すことで、その後の市場での普及が促進されるものと考えられる。

初期需要の確保の一環として、以下に示すような対策技術のモデル事業を展開する。更に、モデル事業の成果を活用して普及啓発及び情報提供を行い、関連する企業や関連団体における自主的な導入を促進して市場での普及を加速させる。

省エネルギーモニタリング請負

- ・ ファーストフード店、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、スーパー等のフランチャイズチェーンに対して、フランチャイズ本部と連携して一定量の導入先を確保する低コスト型エネルギーサービス事業の促進を図る（既に先導導入が開始）。
- ・ 各業界団体を通じて、加入企業に対して導入促進や斡旋事業の展開を図る。
- ・ 地域単位で自動販売機メーカー、飲料メーカー、ベンダー等を交えた推進組織を結成し、共同的取り組みの条件を整理し、機器導入等を支援する。
- ・ 地域単位で商店街等を対象として導入促進を図る。

エコドライブ支援システム

- ・ 物流会社やバス会社、タクシー会社の業界団体を通じて導入促進を図る（既に先行導入が開始）。
- ・ 業界団体による車載機器の一括導入事業等の支援を行う。

中小ビル向け省エネルギー支援機能付きモニタリングシステム

- ・ ビルメンテナンス企業やサブコン、ビルオーナーを通じた導入促進（斡旋等）を図る。
- ・ モニタリング結果を活用して他の温暖化対策技術の一括導入への展開を図る。

5 - 4 地域事業型対策技術の普及方策

地域事業型対策技術は、地域特性に応じた対策導入を事業として展開するものであり、例としては、地域に存在する排熱を熱需要に対して供給する PCM による排熱利用等が挙げられる。地域事業型対策技術の早期の普及のためには、地域特性に適合したシステムを商品化するとともに、対策導入事業のビジネスモデルを確立し、全国の各都市で導入を進めることが必要となる。

事業化検討調査（フィージビリティスタディ）の促進

- ・ 地域のエネルギー需要特性や再生可能エネルギー・リサイクルエネルギー賦存特性等を踏まえて事業化検討を行う。
- ・ より多くの地域での導入を促進するため、事業化検討調査への補助を行う。
- ・ 事業化調査に係る手法をとりまとめたマニュアルの整備や、事業展開に活用できる地域資源と需要先候補を登録する地理情報システムの標準化等を行い、事業化検討を支援する。

地域特性に応じたシステムの商品化

- ・ 地域のエネルギー需要特性や再生可能エネルギー・リサイクルエネルギー賦存特性等に適した構成機器やシステムを商品化する。

対策導入事業のビジネス化

- ・ 需要家や関係機関・団体のコーディネート、関連設備の保守、設備類のリース事業を行うビジネスモデルを開発・導入する。

自治体による導入の促進

- ・ 自治体が所有する各種都市施設のうち、地域事業型対策技術に活用可能なものについて事業者の利用を認める。
- ・ 自治体が所有する公共施設や、自治体が関与する病院や福祉施設等へ当該対策技術を率先的に導入する。

需要家の初期費用負担の軽減

- ・ 地域内の複数需要家への一括導入を行う事業者に対して、需要側設備の設置費用の一部を助成することで、更なる初期費用負担の軽減を図る。